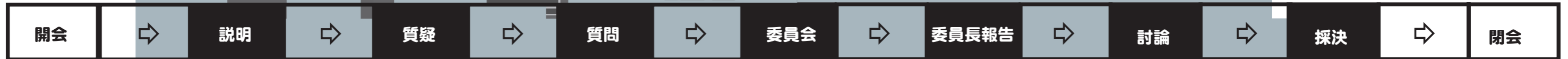


とだ市議会

各駅停車

本年2月にリニューアルした議会の面々。その見どころ、聞きどころをご案内します。



◇会議は年130回◇

26人の議員で構成され、定例会・臨時会などの会議のほか、常任委員会や特別委員会の委員として開催される議会内の会議は延べ年130回、審議案件は150件

にのぼります。
“議会は何をやっているの”との声におこたえして、本会議を中心に、その見どころ、聞きどころをご案内します。

説明

議会の初日には、議案の説明が市長と担当部長から行われます。
そのほかに市長から報告事項として、前議会の終了後から現在までの市政のできごとなどの報告があります。
本年3月の予算議会では、将来にわたる市の方向性を述べる市長の施政方針と総括説明は50分以上の時間に及び、将来の都市像として“オアシスのようなまち”が新たに示されたところです。

質疑

議案の疑問点を提案者に聞きただす場面です。質疑を行おうとする議員は、事前に何を聞きたいかという質疑の通告書を議長に提出します。質疑の回数は、一つの案件に対して3回までとしています。
質疑の通告内容については、一般質問と同様に、会議録検索システムの「質問通告」から事前に見ることができます。

質問

市政に関することであれば、何でも質問できるのが一般質問です。政策提言の中身もさることながら、やはり丁々発止の質問・答弁のやりとりは、“言論の府”である議会の醍醐味の一つです。
質問には制限時間があり、答弁を含めない純然たる質問時間を一人35分以内と申し合わせで定めています。しかし、物

事に熱中すると、時間を忘れるのが人の常。そこで、議場内ではタイマー表示で公正・公平に時間を管理しています。
質問人数の制限は本市では行なっていません。平成17年12月議会では、議長を除く26人中、22人の議員が一般質問をしたという例があります。

ちょっと一服

議長の諮問機関として、議会運営委員会があります。議会を効率的に進行していくために各会派の議員で構成されています。会期日程、当日の会議の進行方法、議案の審議手順、不穏当な発言に対する取り扱いなど、議会の運営に関するものはすべてとていいほど、ここで論議されます。

委員会

議案を専門的に審査するため、担当の常任委員会（総務、文教・建設、健康福祉、市民生活）に付託します。付託を受けた委員会では、担当部課長から詳しい説明を受け、質疑等を行った後、委員会としての結論を出します。
常任委員会と特別委員会（交通対策、議会だより）は傍聴することができます。

議場の選挙開票風景



議会の情報

多様化する時代にあわせて、議会メディアもパワーアップを図っています。
本年12月定例会から、議会の録画継中継も見られるように現在作業中です。
そのほか、会議録検索システム、議会だより、webかわら版、会議録なども改善を図り、議会の情報をどしどし発信してまいります。

討論・採決

採決の前に行う「討論」も議会の花形です。案件に対して、自分は何で賛成か反対かの理由を述べ、自分の意見を表明することであり、表決の前提として討論が行われます。
採決は、多数決で決定されます。
議案が否決された例は、議員提出議案を含めると昭和の年代では結構な数にのぼります。
賛成・反対が同数という「可否同数」の例は、昭和の年代では幾例かありますが、平成となってからは14年3月の一事例です。ここでは起立採決の結果、13対13の同数のため、議長がイエスカノーかを決めました。議会の行司役でもある議長にとっては、最も気の抜けない場面と言えるのではないのでしょうか。
会議録検索システムの詳細検索で「可否同数」と入力してみてください。委員長報告から委員会の事例なども見ることができます。

委員長報告

委員会の審査の概要と結果について、委員長から報告を行います。
議案ごとにどういった質疑や意見が委員会で交わされたかを、所属議員以外にもわかるようにピックアップして報告されます。